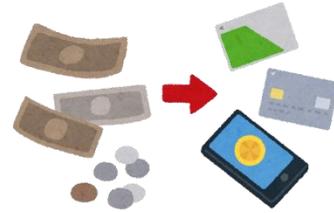


キャッシュレス・消費者還元事業 事業者向け説明会

本年10月からの消費税率引き上げに伴い、消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進するため、「キャッシュレス・消費者還元事業」が実施されます。

そこで当所では、本事業の周知と利用促進を図るため、北海道経済産業局のご支援ご協力を頂き、制度の説明会と決済手段のデモ体験を併せて開催することと致しました。

また、消費税軽減税率・レジ補助金の説明も行いますので、多数ご参加頂きますようご案内申し上げます。



**参加
無料**

■開催概要

- ◆日時 令和元年7月16日（火）14時00分～
- ◆場所 稚内商工会議所 2階研修室 稚内市中央2丁目4番8号
- ◆定員 50名
- ◆申込 下記の参加申込書にて、ファックスか郵送にてお申込みください。
- ◆主催 稚内商工会議所 稚内中小企業相談所
- ◆共催 北海道経済産業局 稚内商店会連合協議会
オレンジ通り商店街(振) 稚内駅前商店街(振)
稚内中央商店街(振) (協)稚内とみおか商店会

キャッシュレス・消費者還元事業の概要

2019年10月から2020年6月、対象店舗でキャッシュレス支払いをした方にポイント還元する施策で、対象店舗にはキャッシュレス決済の導入が支援されます。

- ①決済手数料は3.25%以下（更に、1/3を国が補助）
- ②端末導入の費用負担なし
- ③消費者へのポイント還元で集客力アップ

ー プログラム ー

- 14時00分～ キャッシュレス・消費者還元事業 制度説明
説明者：ポイント還元事業 事務局
- 14時45分～ 消費税軽減税率・レジ補助金 制度説明
説明者：中小企業診断協会北海道 副理事長 細田 行洋 氏
- 15時15分～ 決済事業者説明・デモ体験
- 16時00分～ 質疑応答

キャッシュレス・消費者還元事業 事業者向け説明会 参加申込書

稚内商工会議所 行き FAX 22-3300

令和 年 月 日

事業所名	TEL	—
	FAX	—
住所	(〒 —)	
参加者名		